

令和2年第1回（3月）上越市議会定例会

厚生常任委員会資料

案件番号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第13号	令和元年度上越市一般会計補正予算(第6号)	市民課ほか	1~3
議案第19号	令和元年度上越市地球環境特別会計補正予算(第1号)	環境保全課	4
議案第34号	上越市印鑑条例の一部改正について	市民課	5
議案第1号	令和2年度上越市一般会計予算	市民課ほか	6~31
議案第5号	令和2年度上越市地球環境特別会計予算	環境保全課	32

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第13号
提出課	市民課

歳出科目 (P90~P91)	2款1項24目	雁木通りプラザ費
----------------	---------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
雁木通りプラザ管理運営費	61,975	△6,779	55,196

主な補正財源		主な経費	
市債	△100	委託料	△6,779
一般財源	△6,679		

【補正理由】

カーボン・マネジメント設備導入業務委託料の決算見込みに基づき予算を整理するもの

【補正内容】

名称	補正前	補正額	補正後
カーボン・マネジメント設備導入業務委託料	32,412	△6,779	25,633

歳出科目 (P92～P93)	2 款 3 項 1 目	戸籍住民基本台帳費
----------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
戸籍住民基本台帳費	197,931	7,247	205,178

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	7,247	負担金補助及び交付金	7,247

【補正理由】

マイナンバーカードの交付数の増加を見据えて、地方公共団体情報システム機構へのマイナンバーカード交付関連事務に係る委任交付金を増額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金	22,927	7,247	30,174

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P96～P99)	4款3項2目	塵芥処理費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
ごみ焼却施設管理運営費	679,867	-	679,867

主な補正財源		主な経費	
諸収入	15,592		
一般財源	△15,592		

【補正理由】

上越市クリーンセンターの売電収入に増額が見込まれることから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

区分		補正前	補正額	補正後
事業費	ごみ焼却施設管理運営費	679,867	-	679,867
	使用料及び手数料 (事業系廃棄物処理手数料)	319,725	-	319,725
財源	財産収入 (公共施設自動販売機)	184	-	184
	諸収入 (クリーンセンター売電収入)	344,324	15,592	359,916
	諸収入 (クリーンセンター光熱水費負担金)	42	-	42
	一般財源	15,592	△15,592	0

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第19号
提出課	環境保全課

歳出科目 (P210~P211)	1款1項1目	新エネルギー事業費
------------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
風力発電事業	28,335	△10,327	18,008

主な補正財源		主な経費	
諸収入	34	需用費	△5,463
一般財源	△34	役務費	△18
		委託料	△4,845
		公課費	△1

【補正理由】

うみてらす名立風力発電施設の不具合に伴う運転停止により不足が見込まれる売電収入を減額するとともに、同施設に係る修繕料及び委託料等について、決算見込みにあわせて整理するもの

【補正内容】

○歳入

区 分	補正前	補正額	補正後
地球環境財政調整基金繰入金	3,769	△2,315	1,454
売電収入	16,720	△8,059	8,661
風力発電施設2・3号機(三の輪台)	(8,211)	(450)	(8,661)
うみてらす名立風力発電施設	(8,509)	(△8,509)	(0)
全国市有物件建物総合災害共済金	1,160	59	1,219
落雷観測装置電気料負担金	50	△25	25
行政財産目的外使用料	0	13	13

○歳出

区 分	補正前	補正額	補正後
修繕料	6,859	△5,463	1,396
手数料	18	△18	0
委託料	17,306	△4,845	12,461
風力発電施設保守管理委託料	(9,870)	(△1,967)	(7,903)
風力発電施設消耗資材交換委託料	(7,436)	(△2,878)	(4,558)
消費税	378	△1	377

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第34号
提 出 課	市民課

上越市印鑑条例の一部改正について

1 改正理由

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行を受け、印鑑の登録をすることができない人の範囲を改めるもの

2 改正内容

- (1) 印鑑の登録を受けることができない者のうち成年被後見人を意思能力を有しない者に改める。(第2条関係)
- (2) 印鑑登録の抹消事由から後見開始の審判を削る。(第13条関係)

3 施行期日

公布の日

4 上越市印鑑条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
<p>(登録資格)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>次に掲げる者</u>について_____は、印鑑の登録を受けることができない。</p> <p>(1) <u>15歳未満の者</u></p> <p>(2) <u>意思能力を有しない者(前号に掲げる者を除く。)</u> (追加)</p> <p>(印鑑登録の抹消)</p> <p>第13条 略</p> <p>(1)~(4) 略 (削除)</p> <p>(5) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(登録資格)</p> <p>第2条 略</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、<u>15歳未満の者及び成年被後見人</u>は、印鑑の登録を受けることができない。</p> <p>(印鑑登録の抹消)</p> <p>第13条 略</p> <p>(1)~(4) 略</p> <p>(5) <u>後見開始の審判を受けたとき。</u></p> <p>(6) 略</p> <p>2 略</p>

所管委員会	厚生常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	市民課

歳出科目 (P130～P131)	2款1項3目	広報広聴費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民相談センター運営費	3,308	3,173	135

主な財源		主な経費	
一般財源	3,308	報酬 1,797	旅費 65
		職員手当等 64	需用費 30
		共済費 305	委託料 1,034

【目的】

市民からの相談、苦情、要望等に適切に対応し、市民生活の安定及び向上を図る。

【2年度目標】

市民の多様な民事に係る相談に迅速な対応ができるよう情報収集に努めるとともに、庁内関係課との連携体制を維持する。

【実施内容】

<相談対応>

区分	開設日・時間	実施予定回数	対応者
一般相談	・毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	242回	市民相談員
弁護士相談	・第1週～第4週の金曜日 (30分/コマ×4コマ/回) 午後1時30分～午後3時30分	47回	弁護士
司法書士相談	・毎週火曜日 (40分/コマ×3コマ/回) 午後1時30分～午後3時30分	47回	司法書士

※ 司法書士相談は、新潟県司法書士会上越支部の社会貢献により実施

※ 開設日はいずれも祝日、年末年始を除く

<相談件数>

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	実施回数	件数	実施回数	件数	実施回数	件数
一般相談	245回	791件	244回	752件	201回	646件
弁護士相談	48回	149件	50回	142件	43回	123件
司法書士相談	51回	63件	51回	47件	41回	40件
計		1,003件		941件		809件

(令和元年度は令和2年1月末現在)

歳出科目 (P140～P143)	2 款 1 項 11 目	レインボーセンター費
------------------	--------------	------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
レインボーセンター管理運営費	17,879	16,729	1,150

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,907	報償費	12
財産収入	94	需用費	4,888
一般財源	14,878	役務費	227
		委託料	12,134
		使用料及び賃借料	618

【目的】

直江津地区の多目的集会施設として、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

【実施内容】

- ・施設の維持管理を適正に行い、安全で使いやすい施設を提供する。
- ・市民交流の場を提供するため、1階のロビーに市民の作品を展示するコーナーを引き続き設ける。

<施設の概要>

所在地	中央一丁目 16 番 1 号			
設置・構造	平成 2 年度 鉄筋コンクリート造 4 階建			
延床面積	1,931.52 m ² (敷地面積 2,016.50 m ²)			
施設内容	1 階	北出張所 多目的ホール (130 人) 第 1 会議室 (12 人)	2 階	北部まちづくりセンター 和室 (3 室) (各 20 人) 茶室 (15 人) 第 2 会議室 (20 人) 談話室
	3 階	第 3 会議室 (30 人) 調理実習室 (25 人) ボランティアホール	4 階	機械室
	併設駐車場 31 台			
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時			
休館日	第 4 木曜日 (休日に当たるときはその翌日)、12 月 29 日～1 月 3 日			

<利用状況>

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用人数 (人)	33,820	31,475	21,593
利用件数 (件)	2,670	2,557	2,243
使用料収入 (千円)	2,784	2,361	2,222

(令和元年度は令和 2 年 1 月末現在)

歳出科目 (P150～P151)	2 款 1 項 24 目	雁木通りプラザ費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
雁木通りプラザ管理運営費	46,479	29,563	16,916

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,480	市債	16,000
財産収入	102	一般財源	24,114
諸収入	783	需用費	5,812
		役員費	332
		委託料	21,435
		使用料及び賃借料	763
		工事請負費	18,137

【目的】

高田地区の中心市街地のコミュニティスペースとして、市民が安全・安心に利用できる交流・活動の場を提供することにより、地域に密着した交流拠点としての役割を担う。

【実施内容】

- ・施設の維持管理を適正に行い、安全で使いやすい施設を提供する。
- ・市民交流の場を提供するため、4 階の市民サロンに市民の作品を展示するコーナーを引き続き設ける。

<施設の概要>

所在地	本町三丁目 2 番 26 号			
設置・構造	平成 11 年度 鉄骨鉄筋コンクリート造 6 階建			
延床面積	3,167.27 m ² (敷地面積 1,785.07 m ²)			
施設内容	1 階	南出張所	2 階	エフエム上越スタジオ
	3 階	ボランティアホール	4 階	市民サロン
	5 階	和室 (100 人)	6 階	多目的ホール (150 人)
	地下 駐車場スペース 42 台			
利用時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時			
休館日	第 4 水曜日 (休日に当たるときはその翌日)、12 月 29 日～1 月 3 日			

<施設利用状況>

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用人数 (人)	42,395	41,629	38,436
利用件数 (件)	1,344	1,431	1,184
使用料収入 (千円)	1,687	1,344	1,014

(令和元年度は令和 2 年 1 月末現在)

<駐車場利用状況>

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
利用台数 (台)	80,250	75,387	60,120
使用料収入 (千円)	4,106	3,504	2,823

(令和元年度は令和 2 年 1 月末現在)

歳出科目 (P162～P163)	2 款 3 項 1 目	戸籍住民基本台帳費
------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
戸籍住民基本台帳費	276,842	193,002	83,840

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	82,853	諸収入	968
国庫支出金	151,511	一般財源	41,239
県支出金	271		
		報酬	79,050
		共済費	13,490
		委託料	22,397
		使用料及び賃借料	18,593
		負担金補助及び交付金	119,395

【目的】

市民課、各総合事務所及び南・北出張所において、戸籍、住民異動などの届出受付、各種証明交付等の窓口サービスを的確かつ迅速に提供するとともに、コンビニ交付サービスを積極的に周知するなど、マイナンバーカードの交付促進を図る。

また、引き続き、市民の目線に立った窓口対応や分かりやすい説明を行うなど、窓口サービスの改善と向上を図る。

【実施内容】

- (1) 各種証明書の交付、届出の受理等

<主な取扱見込件数>

(単位：件)

戸籍 謄抄本等	住民票写し ・住所等証明	印鑑登録・ 証明書	戸籍届出	住民異動届	旅券交付
79,300	99,700	53,800	8,700	17,800	3,300

- (2) 窓口サービス向上に向けた取組 (①、⑤は窓口関係課も実施)

①年末や転入届・転出届が集中する3月末・4月初めの日曜日に窓口を開設する。

②3月から11月まで窓口開設時間を午後6時まで延長する。(市民課、南・北出張所)

③電話予約により住民票の写し及び印鑑登録証明書の時間外交付を午後10時まで行う。

④コンビニ交付サービスを引き続き実施する：住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本(市外在住の本籍人への交付可)、所得課税証明書

⑤窓口サービスの満足度アンケート調査を実施し窓口改善につなげる。

- (3) 住民票の写し等の不正取得防止に向けた取組

①証明書の申請受付及び各種届出時における本人確認を徹底する。

②「事前登録型本人通知制度」について、窓口用封筒や各種証明書の台紙への制度案内の刷り込み、各種研修会におけるチラシの配布やFM上越での広報などにより、制度の普及啓発を図る。

・令和2年1月末までの本人通知制度登録者数(延べ人数)：1,704人

・令和2年1月末までの上記登録者への通知件数(延べ件数)：867件

- (4) マイナンバー通知カード及びマイナンバーカード交付業務の適正実施

・マイナンバーカード交付等の休日窓口の開設(毎月第2土曜日及び第4日曜日)及び窓口開設時間の延長(毎週水曜日：午後5時15分から7時)

・令和2年1月末までのマイナンバーカード交付件数(延べ件数)：19,046件

歳出科目 (P162～P163)	2款3項2目	住居表示整理費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住居表示整理費	437	735	△298

主な財源		主な経費	
一般財源	437	報酬	35
		旅費	4
		需用費	398

【目的】

「住居表示に関する法律」に基づき、建物が密集している市街地において、住所を分かりやすく表示するため、住所の表示方法を合理的なものにし、生活の利便性を高める。

【2年度目標】

- ・街区表示板等の維持管理を適切に行い、分かりやすい住所となるよう整備した状態を保つ。
- ・開発行為などにより街区の形状が変わった区域について、現状に合わせて住居表示台帳を修正し、合理的に住居番号の符定を行う。

【実施内容】

- ・街区表示板等の維持管理及び住居表示台帳の更新を適切に行うため、随時、現状を調査する。
- ・整備計画や破損状況等により街区表示板等を取り替えるとともに、現状に合わせて住居表示台帳を修正する。
- ・住居表示実施区域内の新築建物等について住居番号の符定を行い、住居番号表示板を交付する。

提出課	環境保全課
-----	-------

歳出科目 (P218～P219)	4款2項1目	環境総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境学習施設管理運営事業	14,870	14,392	478

主な財源		主な経費	
一般財源	14,870	需用費	695
		役員費	162
		委託料	13,393
		使用料及び賃借料	620

【目的】

市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、自主的な活動を喚起するため、環境に関する総合的な学習の場を提供する。

【2年度目標】

地球環境学校における環境学習プログラム利用者数 2,600人

【実施内容】

- ・環境NPO法人への業務委託 12,777
中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心とした、環境学習プログラムの企画・実施等に係る業務を委託
- ・市内小・中学校等へのバス借り上げ片道補助 237
市内の保育・幼稚園、小・中・高等学校が地球環境学校を利用する際に借り上げるバスの片道料金を補助
- ・施設の維持管理 1,856
警備・消防・浄化槽等設備の管理委託、複写機・パソコン等の借上、施設・備品の修繕、光熱水費等

歳出科目 (P 218～P 221)	4 款 2 項 1 目	環境総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
環境政策総務事業	4,064	3,609	455

主な財源		主な経費	
一般財源	4,064	報酬	1,613
		需用費	377
		共済費	239
		役務費	492
		旅費	411
		使用料及び賃借料	516

【目的】

第3次環境基本計画で定めた、適切な廃棄物処理や地球温暖化対策を進める等の望ましい環境像実現に向けた環境施策を推進する。

【2年度目標】

- ・第3次環境基本計画に基づく環境施策の進捗管理を行い、その進捗を公表する。
- ・公共施設における温室効果ガスの削減目標の達成に向けた取組を推進する。
- ・環境団体との連携強化を図り、市民、団体、企業等の環境意識の向上に向けた学習の機会を提供する。

【実施内容】

- ・環境政策審議会及び環境影響評価会議を開催する。
- ・第3次環境基本計画に基づく環境施策の進捗状況を公表する。
- ・公共施設等における省エネルギー化の取組を継続することにより、温室効果ガスを削減する。
- ・市民等の自主的な環境活動への参画を促すため、環境団体との情報交換会を開催するとともに、市ホームページ等を通じて活動内容を広く発信する。

[充]・食品ロス削減や海洋プラスチックごみ対策等の新たな環境課題に対し、市民等の意識醸成を図るため、講座の開催や集客施設等での情報発信と啓発活動を行う。

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P220～P221)	4款2項2目	生活環境費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
生活環境保全美化対策事業	29,187	46,986	△17,799

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	739	報償費	719
県支出金	3,039	需用費	821
一般財源	25,409	役務費	515
		委託料	26,755
		負担金補助及び交付金	377

【目的】

町内会等と連携した美化活動や衛生活動等により、良好な生活環境の保全と衛生環境を確保する。

【2年度目標】

- ・町内会や各種団体が実施するクリーン活動、市道側溝清掃及び不法投棄物回収活動を支援することにより、良好な生活環境を維持する。
- ・県や海岸管理者、市民団体等と連携し、海岸漂着ごみ等の収集を行い、海岸線の環境美化を図る。

【実施内容】

(1) 全市クリーン活動 5,564

年間を通して一斉清掃月を設定し、全町内会に参加を呼びかけ、散乱ごみ等の回収や清掃活動を実施する。

<参加状況>

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (1月末現在)
参加団体数	1,768	1,859	1,427
参加人数	61,366	66,779	60,639
回収量(kg)	82,886	104,866	90,288



長浜海岸での清掃の様子

- ・海岸管理者等と連携し、建設機械を用いて海岸漂着ごみ等の収集、運搬、処理を行う。

(2) 市道側溝土砂収集運搬事業 20,131

- ・町内会が清掃した市道側溝の土砂を入れた土のうを収集運搬する。
- ・収集した土のうを破袋して異物を取り除き、県外の最終処分場へ搬出する。
- ・合併前上越市(145町内会)、柿崎区(14町内会)、大潟区(8町内会)、頸城区(4町内会)の171町内会で実施予定

(3) 不法投棄物回収事業 2,753

- ・上越市不法投棄防止情報連絡協議会や上越市海岸線環境美化促進協議会、市民・事業者・行政機関と連携し、不法投棄の未然防止対策の検討や監視、回収作業を

実施する。

- ・業者委託により、大量・大型の不法投棄物を回収する。
- ・回収した不法投棄物のうち、タイヤや冷蔵庫などの適正処理困難物の処分を行う。
- ・不法投棄多発箇所に投棄防止啓発看板や不法投棄防止ネットを設置する。



用水路への不法投棄



空き地への不法投棄

(4) ごみヘルパー事業 739

- ・高齢や障害などの理由でごみの分別や集積所への排出が困難な世帯に対し、町内会等と連携してヘルパーを委嘱・派遣する。

<支援数>

区 分	平成 30 年度	令和元年度 (1月末現在)	令和 2 年度 (見込み)
委嘱人数	52 人	55 人	57 人
支援世帯数	60 世帯	60 世帯	62 世帯

提出課	環境保全課
-----	-------

歳出科目 (P220～P221)	4款2項3目	公害対策費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大気汚染対策事業	160	160	0

主な財源		主な経費	
一般財源	160	役務費	160

【目的】

大気汚染の状況を市民に周知するほか、悪臭苦情に係る臭気指数測定を実施するなど、大気環境の保全等の状況を監視する。

【2年度目標】

大気汚染物質（PM2.5、光化学スモッグ）の濃度が高まり健康被害が生じる恐れがある場合には、速やかに市民に情報提供、注意喚起を実施する。

【実施内容】

- ・大気汚染に係る情報を収集する。
- ・大気汚染物質の濃度が高まり健康被害が生じる恐れがある場合、速やかに市民に情報提供、注意喚起を実施する。
- ・悪臭苦情に対し、必要に応じて臭気測定を実施する。

歳出科目 (P 220～P 221)	4 款 2 項 3 目	公害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
騒音・振動対策事業	3,214	3,230	△16

主な財源		主な経費	
一般財源	3,214	需用費	1
		役務費	19
		委託料	3,194

【目的】

騒音規制法に基づき、住居地域、高速自動車道沿道地域及び自動車騒音常時監視地域の騒音測定を行い、環境基準の達成状況を監視する。

【2年度目標】

事業場の騒音・振動が規制基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

【実施内容】

- ・環境騒音の測定
住居地域 6 地点、高速自動車道沿道地域 8 地点の騒音測定を実施する。
- ・自動車騒音の常時監視
幹線道路の沿道において騒音測定を実施し、環境基準を超過した場合、施設管理者に改善を求める。
- ・事業場の監視
公害防止協定締結事業場などの騒音・振動を監視する。事業場が原因の苦情については、改善に向け現地確認や測定、事業場との交渉等を実施する。
- ・特定建設作業に伴う公害苦情防止
削岩機等を使用する建設作業（特定建設作業）に伴う公害苦情を未然に防止するため、騒音・振動の防止方法等について、工事施工業者への事前指導を実施する。
- ・北陸新幹線の騒音測定
市内 1 地点で騒音測定を実施し、環境基準を超過した場合、施設管理者等に改善を求める。

歳出科目 (P 220～P 221)	4 款 2 項 3 目	公害対策費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地盤沈下対策事業	9,003	8,924	79

主な財源		主な経費	
一般財源	9,003	役務費	456
		委託料	8,547

【目的】

観測井による地下水位・地層収縮量の観測及び水準測量を実施し、地盤沈下の状況を監視するほか、節水意識を啓発する。

【2 年度目標】

新設の揚水設備における降雪感知器の設置割合：90%以上

【実施内容】

・水準測量の実施

国、県と共同で行う水準測量において、2 級路線 77 km（計画距離）の調査を行う。

・地盤沈下緊急時対策（対象期間 12 月～3 月）

県と共同で地下水位及び地層収縮量の観測を行うとともに、地下水位の低下状況等により地盤沈下注意報又は警報が発令された場合は、地下水の一層の節水啓発を図るなど、地盤沈下の抑制に努める。

・地下水位及び地層収縮量の観測

高田公園観測井（G4：深度 262m）、旧高田地区公民館観測井（G1：深度 10m）における地下水位及び地層収縮量を観測する。

・地下水の節水啓発

県と共催で揚水設備設置者等研修会を実施するほか、広報上越・市ホームページ・広報車等による節水啓発を行う。

・揚水設備設置工事への立会い

ストレーナーの下限位置が地表面下 20m 以深の揚水設備の設置工事に立会い、ポンプの定格出力、吐出口の口径、井戸の深度などを確認する。

歳出科目 (P220～P221)	4款2項3目	公害対策費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水質汚濁対策事業	18,869	18,694	175

主な財源		主な経費	
一般財源	18,869	需用費 84	使用料及び賃借料 2,506
		役務費 7,480	
		委託料 8,799	

【目的】

河川・海域・湖沼の水質等測定により環境基準の達成状況などを監視するほか、事業場排水の水質測定により排水基準の遵守状況などを調査する。

また、地下水の水質概況を把握し、汚染の有無を確認する調査や過去に地下水汚染が認められた地域の現況を調査する。

【2年度目標】

水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水が基準を超過した場合に、指導により改善された割合：100%

【実施内容】

- ・河川等の水質・底質調査

			地点数・延べ回数
水質	河川	県水質測定計画	13 地点・延べ 146 回
		計画以外	11 地点・延べ 33 回
	海域	県水質測定計画	6 地点・延べ 36 回
		計画以外	7 地点・延べ 9 回
	地下水	県水質測定計画	14 地点・延べ 14 回
		計画以外	2 地点・延べ 2 回
底質	河川	県水質測定計画	3 地点・延べ 12 回
		計画以外	4 地点・延べ 4 回

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場の排水調査 (107 事業場・延べ 113 回)
- ・協定に基づくゴルフ場排水・地下水調査 (3 ゴルフ場・8 地点・延べ 32 回)
- ・魚類の調査 (4 地点・3 魚種・39 検体)
- ・広報上越、市ホームページによる油流出事故防止の啓発

歳出科目 (P222～P223)	4款2項4目	自然環境保全費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自然環境保全推進事業	622	273	349

主な財源		主な経費	
一般財源	622	報酬	194
		旅費	66
		需用費	10
		委託料	352

【目的】

人と自然環境の豊かなふれあいを保つとともに、自然に対する見方や考え方を見直す機会となる事業や、豊かな自然環境が残る地域において地域の団体等が行う各種保全活動を支援することで、地域の豊かな自然環境を守り生物多様性の保全を図る。

【2年度目標】

自然環境保全地域を1か所指定する。

【実施内容】

- ・自然環境保全推進委員会の運営
自然環境保全地域の指定等について検討する。
委員数：8人、任期：2年（令和2年度改選）、会議開催数：年2回
- ・自然環境調査・監視員による巡回及び調査
自然環境保全地域等の定期巡回や現況調査等を行う。
調査・監視員数：5人
- ・自然環境保全地域の指定等
自然環境に著しく影響を与える行為等を制限しその保全を図るため、希少な野生動植物が生息・生育するなど豊かな自然環境が残る地域を自然環境保全地域に指定するとともに、次期指定候補地の選定に向け、現地調査や情報収集等を行う。
- ・自然環境保全団体等の支援
自然環境保全地域で、地域の団体等が行う保全活動（外来種の駆除、希少種の生息調査及び盗掘防止の巡回等）の支援を行う。

歳出科目 (P 222～P 223)	4 款 2 項 4 目	自然環境保全費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
鳥獣保護管理事業	7,835	2,117	5,718

主な財源		主な経費	
一般財源	7,835	報酬	615
		報償費	137
		旅費	96
		需用費	336
		委託料	5,554
		備品購入費	947

【目的】

野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣捕獲許可を通じて鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化を図る。

地域に生息する野生鳥獣の生態及び目撃情報を収集し、市民に周知するとともに、野生鳥獣に関する正しい知識や人身被害の防止方法等を啓発する。

【2年度目標】

クマやイノシシなどの大型野生鳥獣による人身被害：0人

【実施内容】

[充]・大型野生鳥獣の出没抑制対策

住宅地周辺におけるクマやイノシシなど大型野生鳥獣の目撃件数が増加していることから、人身被害を防止するため、出没を抑制するための緩衝帯整備を拡充する。

[充]・人身被害防止のための意識啓発

新たに委嘱する鳥獣対策アドバイザーによる学習会開催など、大型野生鳥獣の出没が多い地域等において、「一人一人が被害や誘因を防止する」ための意識を啓発するほか、各種イベント時等において、これらの生態や人身被害防止対策等を周知する。

[充]・大型野生鳥獣出没時の捕獲体制の整備

住宅地周辺に大型野生鳥獣が出没した際、事態の早期の収束を図るため捕獲に必要な用具等を整備する。

・大型野生鳥獣による人身被害の未然防止体制の整備

大型野生鳥獣による人身被害を未然に防止するため、鳥獣特別捕獲員を引き続き委嘱し、適切な調査や捕獲等を行う。

・クマ出没時における注意喚起

クマが出没した際は、速やかに安全メール等で周知するとともに、市ホームページなどで情報提供するほか、出没地点に注意喚起の看板を設置する。

・有害鳥獣捕獲許可事務

申請された有害鳥獣捕獲の内容が適切か審査し、安全確保に必要な条件を付して許可する。併せて、周辺住民や関係機関（学校等）に捕獲の実施を周知し、事故防止を図る。

提出課	生活環境課
-----	-------

歳出科目 (P222~P225)	4款3項1目	清掃総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清掃総務管理費	10,930	16,483	△5,553

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	69	旅費	278
県支出金	10	需用費	4,381
一般財源	10,851	役務費	676
		使用料及び賃借料	2,078
		備品購入費	2,142
		負担金補助及び交付金	1,320

【目的】

各種団体の活動への支援等を通じて、市内の生活環境の保全を図る。

【実施内容】

- ・各種団体への負担金、補助金 1,320
- ・関川水系土地改良区水路使用料 541
(市の施設に係る水路使用料)
- ・車両維持管理費(燃料費、備品修繕料等) 5,174
- ・庁用自動車購入費 2,142
- ・複写機借上料 662
- ・その他(消耗品費等) 1,091

歳出科目 (P224～P225)	4款3項2目	塵芥処理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ収集運搬事業	688,047	676,141	11,906

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	228,751	報酬	2,586
諸収入	264	役員費	24,979
一般財源	459,032	共済費	486
		委託料	653,390
		需要費	690
		負担金補助及び交付金	5,700

【目的】

家庭ごみ（燃やせるごみ、燃やせないごみ）の収集運搬及び中間処理を適正に行うことにより、生活環境の保全を図る。

【2年度目標】

市民にごみの発生抑制と分別の徹底を呼びかけ、家庭ごみの減量とリサイクルの推進を図る。

【実施内容】

- (1) ごみ収集運搬業務委託 416,171
燃やせるごみ及び燃やせないごみの収集運搬を行う。
・燃やせるごみ収集回数 週3回
・燃やせないごみ収集回数 月2回

- (2) 燃やせないごみ中間処理業務委託 52,497
燃やせないごみを中間処理施設にて破砕し、資源物（金属類等）を選別した後に、残さをクリーンセンターへ搬入する。

<燃やせないごみ中間処理量>

(単位：t)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度 (見込み)
燃やせないごみ 中間処理量	3,733	3,093	3,015	3,054

- (3) 家庭ごみ有料化事業 211,216
・家庭ごみ指定袋及び指定シールを作成するとともに、保管・配送業務を実施する。
・3歳未満児の属する世帯や高齢者など紙おむつ長期使用者等に対し、家庭ごみ指定袋等の減免制度を実施する。
- (4) ごみ集積施設設置費補助事業 5,700
・町内会が行うごみ集積施設の新設・修繕に要する費用の一部を補助する。
・補助率：1/2（限度額：1基当たり10万円）

<新設・修繕の件数>

(単位：件)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度 (見込み)
新 設	50	62	62	58
修 繕	13	22	23	19
合 計	63	84	85	77

- (5) その他、ごみ収集運搬事業に要する経費 2,463
 ・ごみ分別収集カレンダーの作成等

歳出科目 (P224～P225)	4款3項2目	塵芥処理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
資源物分別収集事業	828,459	842,009	△13,550

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	15,830	財産収入	16
国庫支出金	162,033	諸収入	22,020
県支出金	30,000	一般財源	598,560
		旅費	193
		需用費	4,146
		委託料	822,956
		使用料及び賃借料	40
		備品購入費	1,124

【目的】

循環型社会の形成に向け、分別収集した資源物の再資源化を推進する。

【2年度目標】

資源物の再資源化を推進し、家庭系廃棄物のリサイクル率を令和元年度実績以上とする。

【実施内容】

(1) 資源物分別収集・中間処理等 443,419

家庭から排出されるペットボトルや容器包装等の資源物の収集運搬並びに収集した資源物の中間処理及び再資源化を行う。

<資源物の行方>

品目	収集回数・方法	中間処理	用途
びん	月2回	色選別	市外の工場で色選別し、ガラスびんの原料として再利用
缶		選別 圧縮 梱包	市外の工場、アルミは自動車の原材料に、スチールは鉄筋等に再資源化
ペットボトル			市外の工場で卵のパックなどに再資源化（一部は容器包装リサイクル協会を經由）
新聞紙、雑誌類、段ボール			市外の工場で新聞紙は新聞紙、雑誌類はボール紙、段ボールは段ボールに再資源化
容器包装(プラスチック製)	週1回		容器包装リサイクル協会を通じてプラスチック製品等に再資源化
容器包装(紙製)		容器包装リサイクル協会を通じてトイレットペーパー等に再資源化	
乾電池	隔月1回	なし	市外の工場で金属の材料として再資源化
蛍光灯	隔月1回	破碎	市外の工場でガラスの原料に再資源化
廃食用油	協力店から 随時	なし	県外の工場でインク、塗料等に再資源化
小型家電	拠点収集	分解 選別	福祉事業所等で中間処理後、市外の工場で金属の材料として再資源化

- (2) 資源物常時回収ステーション等の整備 4,913
- ・資源物常時回収ステーションの維持管理（自動消火器の設置等）を適正に行うとともに掲示物により適正利用を周知する。
 - [充]・大手町の資源物常時回収ステーションの老朽化したコンテナハウス1棟を更新する。
 - ・町内会のごみ集積所で使用する看板、品目表示板及び回収容器を作成する。
- (3) 生ごみリサイクル事業 380,127
- ・分別収集した生活系生ごみを、市内の民間処理施設でメタン発酵させバイオガス化し、汚泥乾燥用の燃料等として利用するほか、乾燥した汚泥を有機肥料やセメント原料として再利用する。

<生ごみの収集量>

(単位：t)

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度 (見込み)
8,548	8,295	8,134	8,222

歳出科目 (P224～P227)	4款3項2目	塵芥処理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ処理対策事業	43,615	29,578	14,037

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	12,532	報酬	21,156
諸収入	28	共済費	2,233
一般財源	31,055	旅費	1,746
		需用費	1,549
		委託料	15,751
		使用料及び賃借料	52

【目的】

廃棄物の適正な処理を進め、生活環境の保全を図る。

【2年度目標】

最終処分場の維持管理を適正に行うとともに、埋立てが終了した中郷区しなのわたし最終処分場の廃止手続きを完了する。

【実施内容】

(1) 最終処分場維持管理費 13,166

- ・最終処分場の維持管理及び処分場からの浸出水や観測用井戸の水質検査を行う。

<最終処分場等の状況（市町村合併後）>

区分	施設名	埋立て等の状況
合併前上越市	葉師山埋立地	H17.12 搬入終了
安塚区	安塚区円平坊最終処分場	R 1. 7 廃止
	安塚区中船最終処分場	H19.10 廃止
柿崎区	柿崎区車地ごみ最終処分場	H14. 3 搬入終了
大潟区	大潟区一般廃棄物最終処分場	H22. 3 暫定廃止
頸城区	頸城区一般廃棄物最終処分場	H21.12 暫定廃止
吉川区	吉川区片田最終処分場	H21.12 廃止
中郷区	中郷区しなのわたし最終処分場	H30.11 埋立終了 廃止手続中
板倉区	板倉区玄藤寺埋立処分場	H20.11 暫定廃止
清里区	清里区東戸野最終処分場	H20.12 暫定廃止
三和区	三和区北代最終処分場	H22. 3 暫定廃止

※ 上記のほか、市町村合併前に暫定廃止とした最終処分場等が4か所ある。

(2) 最終処分場整備事業 98

- ・市内における公共関与の最終処分場の整備に向けて、新潟県と情報交換を行うとともに、県が開催する広域最終処分場候補地検討委員会にオブザーバーとして参加する。

(3) その他、ごみ処理対策の推進に要する経費 30,351

- ・不法投棄物やポイ捨てごみの回収作業、野焼きの現地指導、ごみ集積所や資源物常時回収ステーションの巡回・排出物の整理・指導などを行う。

歳出科目 (P226～P227)	4款3項2目	塵芥処理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ごみ焼却施設管理運営費	683,105	679,867	3,238

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	326,085	報酬	109
財産収入	162	旅費	146
諸収入	356,858	需用費	277
		委託料	679,522
		使用料及び賃借料	117
		負担金補助及び交付金	2,860

【目的】

全市域からクリーンセンターへ搬入される可燃ごみを廃棄物の処理及び清掃に関する法律や環境基準により適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

【実施内容】

- ・クリーンセンター運営維持管理委託料 449,694
- ・焼却灰最終処分委託料 229,828
- ・公害健康被害補償汚染負荷量負担金等 2,860
- ・その他施設管理経費（使用料及び賃借料等） 723

<可燃ごみ処理量>

(単位：t)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度 (見込み)
旧第1クリーンセンター	6,875	-	-	-
旧第2クリーンセンター	3,559	-	-	-
クリーンセンター	36,905	48,130	46,732	47,683
合計	47,339	48,130	46,732	47,683

歳出科目 (P226～P227)	4款3項2目	塵芥処理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
廃棄物処理施設整備事業	223,238	585,570	△362,332

主な財源		主な経費	
国庫支出金	51,341	旅費	76
市債	169,700	需用費	135
一般財源	2,197	役務費	102
		委託料	13,128
		使用料及び賃借料	87
		工事請負費	209,681

【目的】

供用を廃止したごみ焼却処理施設を除却し、リサイクルを推進するための資源ごみ等貯留施設を整備する。

【2年度目標】

- ・旧第2クリーンセンターの除却工事に着手する。
- ・旧第2クリーンセンター跡地への資源ごみ等貯留施設（ストックヤード）の整備に向け、引き続き設計を進める。

【実施内容】

- [新]・旧第2クリーンセンターの除却工事を実施する。(3年計画)
- ・ストックヤードの基本設計等を引き続き実施する。(3年計画の2年目)

<スケジュール>

	項目	R2	R3	R4
1	旧第2クリーンセンター除却工事	→		
2	ストックヤード基本設計	→		
3	ストックヤード測量・地質調査		→	
4	ストックヤード実施設計	→		

※旧第2クリーンセンター除却後、ストックヤードの整備を予定

歳出科目 (P226～P229)	4款3項3目	し尿処理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿収集事業	62,214	63,852	△1,638

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	58,762	報酬	1,293
一般財源	3,452	共済費	243
		旅費	62
		役務費	336
		委託料	60,205

【目的】

市内全域のし尿をくみ取り、清潔な生活環境を保持する。

【令和2年度目標】

利用者からのくみ取り依頼を遅滞なく事業者へ委託し、適切にし尿の収集を行い、清潔な生活環境の保持を図る。

【実施内容】

非水洗化トイレ及び仮設トイレから発生するし尿を収集し、汚泥リサイクルパークへ搬入する。

<し尿収集量>

(単位：kℓ)

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (見込み)	令和2年度 (見込み)
収集量	6,833	6,568	6,317	6,104
比較増減 (対前年度)	△408	△265	△251	△213

歳出科目 (P 228～P 229)	4 款 3 項 3 目	し尿処理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
し尿処理事業	572,484	440,320	132,164

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	56,540	報酬	1,293
財産収入	89	共済費	260
諸収入	1,200	需用費	396,085
一般財源	514,655	役務費	448
		委託料	173,516
		使用料及び賃借料	348

【目的】

全市域から汚泥リサイクルパークへ搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や水質汚濁防止法に基づき適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

【実施内容】

・会計年度任用職員報酬、共済費、旅費等	1,717
・消耗品費（施設運転用薬品、消耗部品等）	46,349
・燃料費、印刷製本費、光熱水費	100,169
・修繕料（水処理設備定期修繕、各種ポンプ修繕等）	249,567
・施設管理委託料（貯留槽砂上清掃処分、活性炭取替等）	49,430
・し尿処理施設運転業務委託	117,909
・計量受付及び電気設備点検業務委託	4,791
・汚泥、し渣沈砂外部搬出・処分委託	1,386
・備品購入費	195
・その他施設管理経費（使用料及び賃借料、原材料等）	971

<し尿、浄化槽汚泥搬入量>

(単位：kℓ)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (見込み)	令和 2 年度 (見込み)
し尿	6,833	6,568	6,317	6,104
浄化槽汚泥	46,966	47,136	46,774	46,260
合計	53,799	53,704	53,091	52,364

提出課	市民課
-----	-----

歳出科目 (P270～P271)	7款1項4目	消費者行政費
------------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
消費者行政費	10,055	9,054	1,001

主な財源		主な経費	
県支出金	2,174	給料	7,363
一般財源	7,881	職員手当等	470
		共済費	1,713
		旅費	185
		需用費	78
		役務費	145

【目的】

消費者権利の尊重及びその自立支援を目的とする消費者基本法や消費者安全法の基本理念の下、相談窓口の充実や被害防止の啓発活動を推進し、消費生活の安定を図る。

【2年度目標】

- ・的確で迅速な相談窓口対応に努め、安心な消費生活の確保を図る。
- ・出前講座や啓発、情報発信等を通じて、消費者被害の防止に努める。
- ・表示三法（消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、電気用品安全法）に基づく立入検査を5店舗で実施する。

【実施内容】

<相談対応>

開設日・時間	相談員
・毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	消費生活相談員

※開設日は、祝日、年末年始を除く

- ① 消費生活相談
 - ・消費者トラブルを抱える相談者に対して自力解決に向けたアドバイスや情報提供等を行う。
 - ・相談内容に応じて市民相談と連携した相談体制を維持する。
 - ・相談員に必要な知識の習得、実務能力向上に資する研修等に積極的に参加する。
- ② 多重債務相談
 - ・多重債務者の生活再建に向け、市民相談センターで行う弁護士、司法書士による法律相談の中で多重債務相談を行う。
- ③ 消費者啓発
 - ・町内会、老人クラブ等を対象にした出前講座を開催する。
 - ・消費者被害防止のため、高齢者福祉関係機関や消費者団体との連携を図るほか、広報上越・ホームページ等を活用して啓発を行う。
- ④ 表示三法による立入検査
 - ・市内の量販店等で販売されている商品に適正な表示が行われているかを検査する。

所 管 委 員 会	厚生常任委員会
関 係 案 件	議案第 5 号
提 出 課	環境保全課

歳出科目 (P 522～P 523)	1 款 1 項 1 目	新エネルギー事業費
--------------------	-------------	-----------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
風力発電事業	20,484	28,335	△7,851

主 な 財 源		主 な 経 費	
諸収入	517	需用費	5,224
一般財源	19,967	役務費	552
		委託料	14,515
		公課費	193

【目的】

風力発電施設を適切に管理し、新エネルギーの一つである風力発電の有用性を市民に周知することにより、新エネルギーの普及及び二酸化炭素排出量抑制を啓発する。

【2 年度目標】

- ・売電収入 7,567 千円を確保する。
 ※3 号機の過去 5 年平均売電量に売電単価を乗じた額
- ・施設の民間譲渡の可能性を見極めた上で、廃止に向けた関係機関等との協議を進める。

【実施内容】

- ・施設の維持管理 17,958
 性能保持、安全確保、周辺整備のための点検及び各種維持管理業務を実施する。
- ・施設の修繕 2,526
 経年劣化や落雷被害等による緊急修繕に対応する。

※一般会計からの繰入金 10,084

施設の維持管理及び修繕費用の一部を一般会計から繰り入れる。

施 設 名	2 号機	3 号機	うみてらす名立風車
設置場所	三の輪台いこいの広場		うみてらす名立
風車機種	NEG-Micon 社製 (デンマーク)		三菱重工業(株)製
定格出力	750 kW	750 kW	600 kW
設置年月	平成 14 年 3 月	平成 15 年 2 月	平成 15 年 12 月
耐用年限	平成 31 年 2 月	令和 2 年 1 月	令和 2 年 11 月

※令和 2 年度末をもって全ての風力発電施設の停止により、特別会計を廃止し、令和 3 年度以降の関連経費は一般会計化する。